

投稿年月日	令和3年8月21日	投稿者	市内在住 70代 男性
ご意見・ご提案 内 容	<p>コロナ感染者の発表であるが、プライバシーもあろうが、感染者の住んでいる町位は公表しても良いのでは？</p>		
回 答	<p>新型コロナウイルス感染症の公表につきましては、長崎県が定めた公表基準により、患者の居住地または感染が確認された場所として「南島原市」までしか公表されておらず、また、県から市へ提供される情報についても、居住する町の情報は含まれておりません。</p> <p>市内での発生が続き大変ご心配をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>		
担当課	健康づくり課		